

高度外国人材等の受入れをお考えの企業の皆様へ

ふくい高度外国人材等活躍応援事業補助金

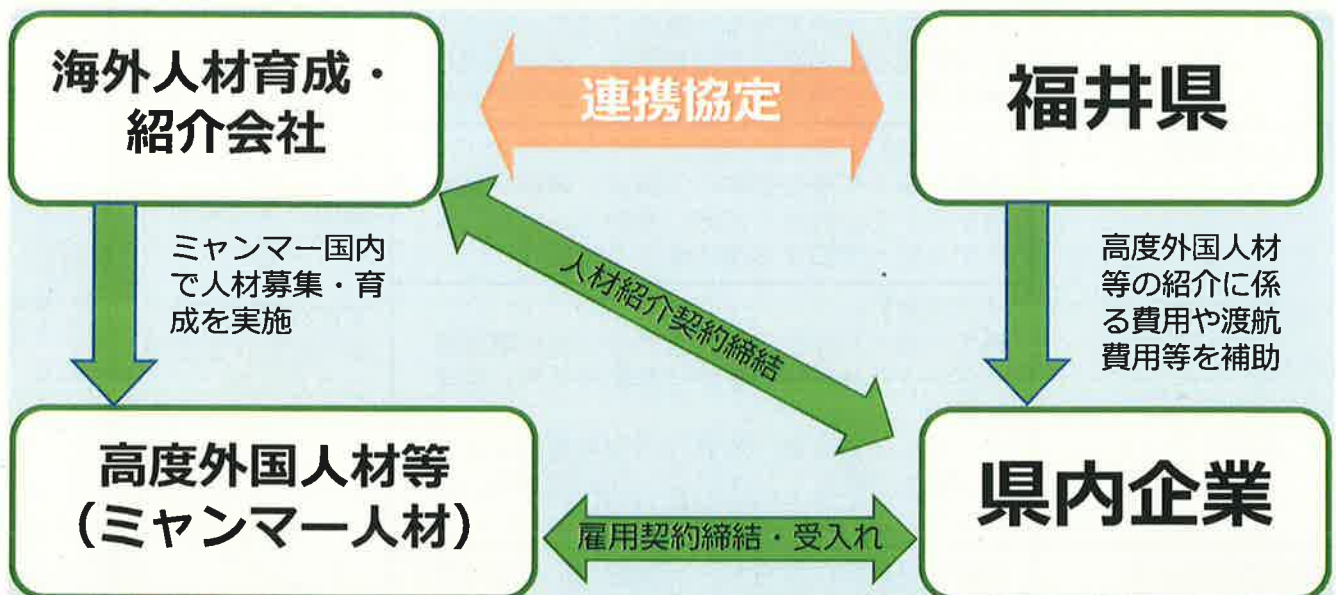
このようなお困りごとはありませんか？

- 優秀な人材の採用が困難な中、高度外国人材等を採用したい
- 中長期的な海外展開を考えているため、高度外国人材等を採用したい
- 現在の事業を成長させるために、高度外国人材等を採用したい

※高度外国人材等とは？

- ・主に技術・人文知識・国際業務など、専門的、技術的分野の業務に従事する人材を指します。
- ・技能実習生は該当しません。

福井県が、連携協定を締結した海外人材育成・紹介会社を通じて、高度外国人材等（ミャンマー人材）を現地で育成（日本語教育等）し、県内事業所で受け入れる企業を支援します！



高度外国人材等（ミャンマー人材）受入れまでの流れ

事業参加申込み

- ↓ 県と海外人材育成・紹介会社において、事業参加申込内容を確認（事業参加申込者との求人内容等の調整・協議を含む）
- ↓ 申込者に対し、県から事業参加申込内容確認結果を通知
- ↓ 申込者が補助金交付申請（交付申請を基に県が交付決定）
- ↓ 申込者と海外人材育成・紹介会社が人材紹介契約を締結
- ↓ 海外人材育成・紹介会社が、高度外国人材等の日本語教育等や申込者とのマッチング（企業説明会・面接）を実施（最大1年程度）
- ↓ 申込者が高度外国人材等と雇用契約締結・受入れ（県に対し実績報告提出・県から補助金交付）

海外人材育成・紹介会社や補助金額等についての詳細は裏面をご覧ください。



1. 県と連携協定を締結した海外人材育成・紹介会社（協定事業者）について

会社名	株式会社ジェイサット
所在地	大阪府大阪市淀川区宮原1丁目1番1号 新大阪阪急ビル3階
職業紹介事業許可番号	13-ユ-310861
本事業の人材紹介手数料（目安）	高度外国人材等1人あたり700,000円（税別）
返金規程 （高度外国人材等が自己都合により退社した場合）	①入社後1か月未満で退社した場合 紹介手数料の80% ②入社後1か月以上3か月未満で退社した場合 紹介手数料の60% ③入社後3か月以上6か月未満で退社した場合 紹介手数料の40% ④入社後6か月以上1年未満で退社した場合 紹介手数料の20%

※掲載内容については、目安であり、紹介人材の能力等により変動する場合があります。

2. 補助対象経費等について

補助対象経費	内容	補助率および補助限度額	補助対象期間
人材紹介に係る費用	人材紹介契約に基づき協定事業者および関係会社に支払う手数料等	補助対象経費の1/3以内 高度外国人材等受入数1人あたり300千円	交付決定日から令和8年3月31日まで
渡航費用	高度外国人材等が日本へ渡航する際に要する航空機費用、燃油特別付加運賃、航空保険超過負担料、空港施設使用料、海外空港諸税等		
旅費（日本国内）	【宿泊費】 高度外国人材等が日本へ入国後、補助事業者所在地または居住予定地に移動するにあたり、ホテル等へ宿泊する際に要する費用		
	【交通費】 高度外国人材等が日本へ入国後、補助事業者所在地または居住予定地に移動する際に要する費用 （ただし、鉄道賃、船賃、航空機費用およびバス賃を対象とし、タクシー代、駐車場代、ガソリン代、高速道路使用料は除く。）		
在留資格申請等に係る費用	在留資格申請にあたり、行政書士に申請代行等を依頼する際に要する費用		
その他	知事が特に必要と認める費用		

3. 申込受付期間

令和6年4月30日（火）～令和7年2月20日（木）

※予算額上限に達し次第、受付を終了します。

申込みにあたっては、必ずホームページから募集要領等をご確認いただき、事前に下記までご相談ください。

お問い合わせ先

福井県産業労働部労働政策課 産業人材室
福井市大手3丁目17番1号

TEL：0776-20-0390（直通） FAX：0776-20-0648

E-mail：rousei@pref.fukui.lg.jp

HP：<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/kigyoushien/koudozinzauiouen.html>

